

中間支援（市民活動支援）を機能させるために必要なことについて

※前回の委員会資料より抜粋

	支援	具体的な取り組み
1	市民活動支援 (テーマ型、アソシエーション型)	①人材育成（担い手育成） ②市民協働提案制度 ③スタートアップ支援 ④プロボノ事業の展開 ⑤人材バンク等（人材マッチング）の機会
2	自治振興会支援 (地縁型)	①人材育成（リーダー育成講座） ②自治振興会、区・自治会などのコミュニティ活動の運営支援（会計、税務、労務、指定管理等） ③円卓会議やワークショップ等の運営支援 ④情報ネットワーク構築支援（ICT活用） ⑤コミュニティビジネスの展開（市からの業務委託を含む） ⑥地域支援員制度の充実 ⑦職員向け研修会
3	資金調達	①資金調達講座の開催 ②市民ファンドの創設、寄附金制度の充実 ③休眠預金の活用
4	情報発信	①交流会、情報交換会の開催 ②情報誌の発行、ポータルサイトの運営 ③団体相互の活動紹介 ④調査、研究結果の公表
5	活動拠点	①交流イベント ②サロン機能 ③資機材の利用